

第42回歴史を生かしたまちづくりセミナー

野毛山のヒミツ

どうしてハマっ子の憩いの場になったのか？



2019.8.4 15:00~

会場：横浜市中心図書館



講演&ミニツアー

普段入れない野毛山旧配水池のガイド付き！



豪商の亀甲積擁壁



水道技師パーマー像



野毛山動物園

概要

日付 2019年8月4日(日)

会場 横浜市中心図書館 B1Fホール
横浜市西区老松町1

時間: 15:00~17:30
(開場 14:30)

費用 500円
横浜ヘリテージ会員:300円
小学生は無料

定員 80名
事前申込制・7/22 締切
応募多数で抽選、
小学生は要保護者同伴

※お申込・詳細は裏面へ

プログラム

1 講演 15:00-16:30

- ①「野毛山はどうしてハマっ子の憩いの場になったのか」
青木 祐介 (横浜都市発展記念館 副館長/横浜市歴史的景観保全委員)
- ②「野毛山配水池の歴史」
寺井 宏治 (横浜市水道局中村水道事務所長)

2 ミニツアー 16:40-17:30

会場から野毛山旧配水池まで、にしくシティガイドグループによる歴史ガイド。旧配水池の敷地内では水道局職員から簡単な説明もあります。
※大雨の場合、ミニツアーのみ中止することがあります。

ポイント

- ・野毛山動物園の道路の反対側に、普段は立入禁止の野毛山旧配水池があります。今回は特別にその敷地内に入ることができます。
- ・開港以来の横浜発展の経緯が学べ、**夏休みの自由研究にも最適**です。
- ・本セミナー終了後、帰りがけに野毛山動物園へぜひ。ズーラシアだけでなく、8月土休日は夜も20:30まで開園しています。

ご注意

- ・暑い時期のため、お飲み物や帽子など暑さ対策をお忘れなく!!
- ・ミニツアーでは、階段・坂があり蚊もおります。歩き慣れた靴、服装、長ズボンなどで参加願います。

主催: (公社) 横浜歴史資産調査会・横浜市都市整備局

協力: 横浜市中心図書館、にしくシティガイドグループ、(特非) 横浜シティガイド協会、(公財) 横浜市緑の協会、横浜市水道局

「歴史を生かしたまちづくりセミナー 野毛山のヒミツ」

横浜市では、昭和 63(1988) 年に「歴史を生かしたまちづくり要綱」を制定し、横浜の歴史的景観を形成している歴史的建造物の保全と活用を推進しています。また、市民の皆さんに広く歴史的景観や歴史的建造物の魅力を知ってもらい、親しんでもらうことを目的として、毎年「歴史を生かしたまちづくりセミナー」を開催しています。

テーマは「野毛山」。現在は動物園のイメージが強いですが、開港以来、上水道の配水池、豪商の別荘、震災復興公園、さらに戦後の復興期には日本貿易博覧会の会場や遊園地など、様々な積み重ねを経て現在の姿になっています。

今回は、いつの時代もハマっ子の憩いの場である野毛山の歴史の積層（≒トリビア）を知る講演と、野毛山公園と旧配水池をガイド付きで巡るミニツアーを含んだセミナーを開催します。



<お問合せ先>

公益社団法人 横浜歴史資産調査会 事務局

電話・FAX 045-651-1730

(月・水・金 9:00-17:00)

E-MAIL yh-info@yokohama-heritage.or.jp

横浜市 都市整備局 都市デザイン室

電話 045-671-2023 FAX 045-664-4539

(月~金 8:45-17:15)

応募要領

◆申込方法

(1) 又は (2)、いずれかの方法で、「歴史を生かしたまちづくりセミナー受付事務局」あてに、必要事項を記載し、お申し込みください。応募者多数の場合は、抽選となります。

◆募集期間

令和元（2019）年6月26日（水）から同年7月22日（月）まで【必着】

◆参加者の決定

7月26日（金）に抽選結果を、(1)の方はeメール、(2)の方はFAXにて、返信・返送予定(電子申請でお申込みの場合、tb-toshidesign@city.yokohama.jp から受信できるように設定してください)

◆申込み先

(1) 電子申請 下記ページ内の申請フォームから申込みください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/design/>



(2) ファックス

下記申込書に記入の上、FAXにて申込みください。番号：**045-651-1730**

●歴史セミナー2019申込書

申込日 年 月 日

お名前			
性別	男性 ・ 女性		
FAX番号			
ご年齢	10歳代 ・ 20-30歳代 ・ 40-50歳代 ・ 60-70歳代 ・ 80歳以上		
同伴の方がいる 場合、その氏名 と年代			

※小学生は要保護者同伴